相模川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

資料1

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、相模川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

（昭和57年8月洪水・神奈川県平塚市）

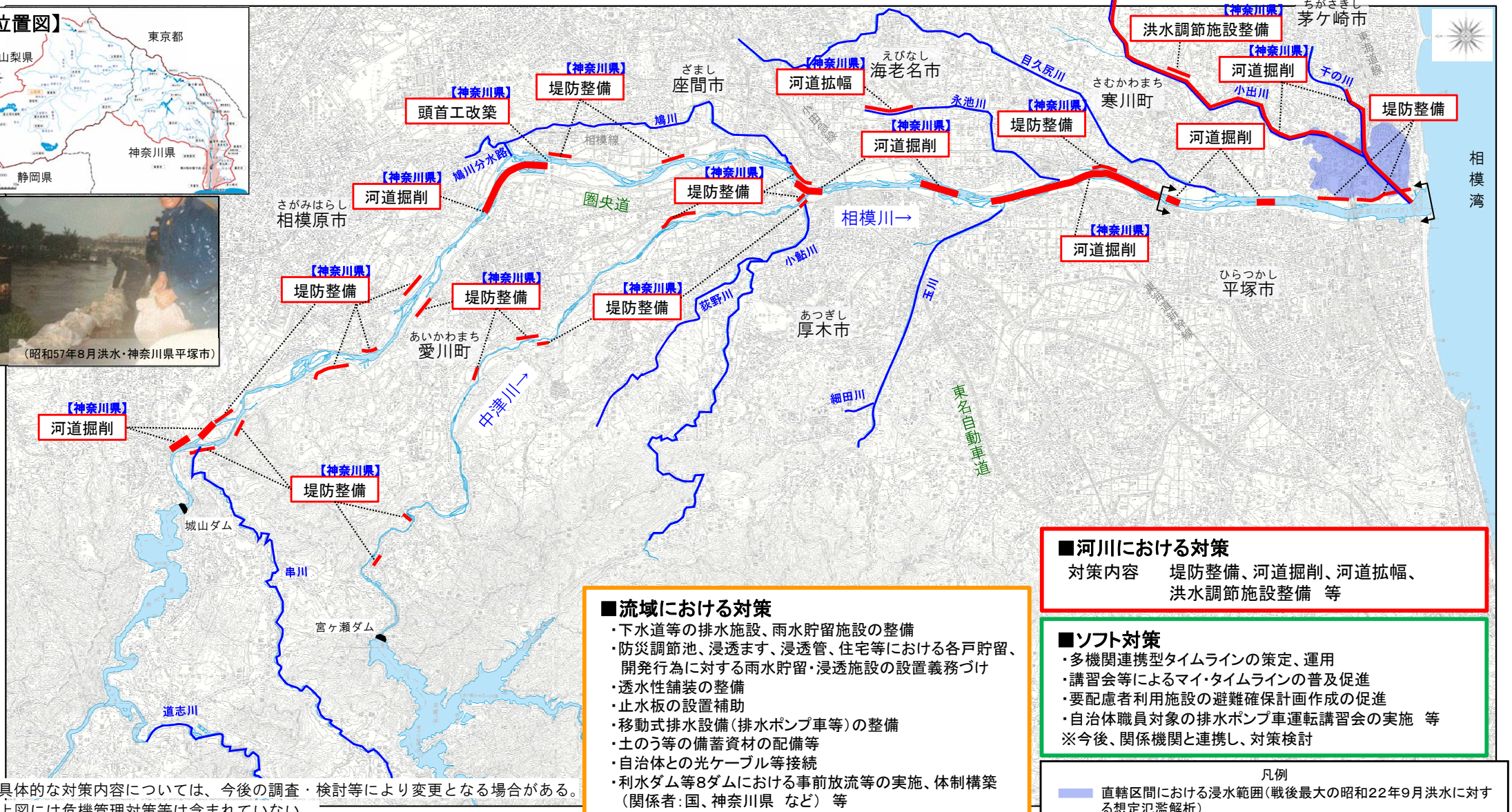

■河川における対策

対策内容　堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備　等

■流域における対策

・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・防災調節池、浸透ます、浸透管、住宅等における各戸貯留、開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ
・透水性舗装の整備
・止水板の設置補助
・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
・土のう等の備蓄資材の配備等
・自治体との光ケーブル等接続
・利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、神奈川県　など）　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策

・多機関連携型タイムラインの策定、運用
・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施　等

※今後、関係機関と連携し、対策検討

凡例
- 直轄区間における浸水範囲（戦後最大の昭和22年9月洪水に対する想定氾濫解析）
- 国管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図には危機管理対策等は含まれていない。
※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。